

平成28年度小江戸川越観光協会事業計画

平成27年度は、徳川家康公没後400年に当たり、仙波東照宮の特別公開やこれまでの春まつりや花火大会などに名を冠し、様々な事業を実施しました。平成28年度は、圏央道の開通による成田空港へのアクセスの向上を見据え、さらなる観光客誘致のための施策を実施するとともに、東京オリンピックの開催まで5年となることを受けて、外国人誘致の各種施策も実施していきます。

重点具体策

(1) 会員増強施策

昨年は、会費の増額などにより収入の増加は見られたが、会員数は伸び悩みました。HPでの会員情報の紹介などをより充実させ拡大に努めます。

(2) 新たな事業の開拓

既存のイベント参加や土産品の販売による収入を拡大するとともに、新たなイベントや物販を開発し、収益の多様化を図ります。イベントについては、昨年度実施した「謎解きイベント」のリニューアルや、春まつり開催の中での新たなイベント開発など、多層の観光客誘致に繋がる企画を検討し実施します。物販については、昨年リニューアル販売した「ときも中型ぬいぐるみ」に追加して新たな土産品を開発し、拡大を図ります。組織としては、ブランド産品・物販委員会を立ち上げ、会員からの企画も受入れながら伸長を図ります。

(3) 外国人観光客誘致

東京オリンピック開催まで5年を切り、外国人観光客誘致の為の施策とともに「GOP委員会」(外国人おもてなしプロジェクト委員会)のさらなる推進に努めます。平成28年度については、おもてなしの向上に努めます。さらに、川越の魅力を再発見するための「インスタグラム」の活用、「指さしコミュニケーションシート」の拡大などの事業を推進していきます。

I 観光振興及び観光客誘致事業（定款第4条第1号）

小江戸川越の観光スポットやイベント等の観光情報を発信、紹介し、観光宣伝に努め、次に掲げる事業を積極的に実施し、観光客の誘致に繋がります。

(1) 観光振興事業

ア. IT ベースによる情報発信の充実及び、観光宣伝

①協会ホームページの刷新

IT での川越観光の情報発信拠点を目指すべく、下記の事項を行います。

- ・観光イベント、会員情報の充実
- ・Web バナー広告の募集
- ・フォトライブラリーの充実を図り、画像情報の発信による観光PR促進
- ・インターネット通販の実現に向けて、情報の収集と検討

②情報端末アプリケーションの有効活用の検討

イ. 紙面による情報発信及び、観光宣伝

①情報誌「おもてなし」の発行

②観光パンフレット「小江戸川越散策マップ」（市内版 80 万部・市外版 7 万部） 「小江戸川越散策ガイド」（5 万部）の製作

③多言語パンフレット、マップの製作増刷（英語・中国語・韓国語）独仏語他 英語版を 5 万部に増刷（前年度 2 万部）

④新聞・雑誌・旅行情報誌等への広告掲載

- ・「川越専科」等

ウ. 土産品の製作及び販売による観光PR

①川越まつりカレンダー等の製作及び、販売

②川越まつりのDVD販売

エ. 観光に関する問い合わせ対応、観光パンフレットの提供

オ. マスメディアとのネットワークの強化並びに、有効活用

(2) 観光客誘致事業

ア. 観光キャンペーン等の開催・参加・協賛

①川越産業フェスタ、流鏝馬、トラベルマート等への参加

②その他キャンペーンの開催、参加、協賛

- ・あやめ祭り、ふくろ祭り、ふるさとキャンペーン等

イ. 観光イベントの実施

①第 26 回小江戸川越花火大会の開催（未定）

②体験型イベント（謎解きイベント）の実施（未定）

③他団体との共同事業

④第 27 回 小江戸川越春まつりの開催（3/26～5/5）

第 15 回小江戸川越春の舟遊（4/2）

第 9 回小江戸川越大茶会（4/17）

⑤食と音と灯りの融合事業の開催（未定）

II 他団体の実施する活動への支援及び能力開発事業（定款第4条第2号）

菓子屋横丁の復興や外国人誘致も見据えたきもの日や伝統和芸の取り組みなど、これまでの川越の歴史や文化などの観光資源を維持、発展させようとする他団体への支援を行います。さらに、芸術分野等における取組、新しい観光資源の開発、ホスピタリティーの向上、ブランド認定制度の実施など、地元の魅力を発展させ、観光産業並びに、文化振興を図ります。

(1) 他団体への支援活動事業

ア. 川越まつりをはじめ、各種他団体による実施事業への協力

- ①助成による支援
- ②後援等による支援
- ③その他、他団体による事業への参画、役務提供等による支援

(2) 能力開発事業

ア. 観光資源の開発並びに、観光施策等に関する調査、研究
着地型観光の検討・滞在時間の延長・街歩きの楽しさ演出の研究

- ①旧山崎家別邸及び旧鶴川座・織物市場の利活用及び周辺整備に関する調査研究
- ②ブランド産品事業

III 観光施設などの運営及び受託事業（定款第4条第3号）

観光客の利便性向上のため、観光案内や観光施設等の運営を行うことで、さらなる観光客の誘致に繋げ、地域の文化振興及び、活性化を図ります。

(1) 観光案内事業

ア. 仲町観光案内所の業務受託

(2) 観光施設等管理事業

ア. 仙波東照宮の公開（日曜・祝日）

IV その他、公益目的を達成するために必要な事業（定款第4条第4号）

(1) 収益事業

ア. 駐車場運営関連事業等
イ. 協会オリジナルグッズ及び川越土産品の販売拡充

- ①「川越の水」の製作及び販売
- ②ときもグッズの製作及び販売
- ③川越いも茶の販売等